

# 常任委員会

## Q & A

3月10日に総務文教委員会・経済建設委員会を開催し、関係議案について審議しました。

以下は主な質疑の内容です。

**Q** 今回提案された教育関係条例の制定及び改正は、国の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によるものだが、今後の教育行政における首長の権限が強化されて、教育と政治の中立性は保てるのか。

**A** 法律改正については、国としても十分に検討されたうえでの内容であり、首長の一方的な力が押し付けられるような懸念は極力排除されており、政治的中立性の確保は非常に重要だということを確認し、教育委員会の組織及び運営等については十分な配慮、人選をしていかなければならないと考えています。

**Q** 要支援1と2の方に対する介護予防サービスの実施が、国から市町村に移行になると、町の受け皿づくりをどう構築するのか非常に大きな課題となってくる。これは、もっと慎重に進めるべきではないか。

**A** 平成29年度から市町村へ移行ということで、2年間の猶予があります。今回の制定する条例はその移行のための条例です。今後準備に入っていきますが、県や社会福祉協議会と調整を図りながら、現在のサービスの質を落とさないよう、受け皿づくりを構築していきたい。

**Q** 道の駅の指定管理者を指定する期間を5年間としている。しかし、現状では指定管理者となる団体の代表を町長が兼ねている。町長の任期4年を超えることになるが問題は無いのか。

**A** 道の駅を運営する(株)五霞まちづくり交流センターの代表取締役については、町が筆頭株主という中で、その長である町長が取締役会の決議により選任されています。町長が株を持っているのではなく、あくまでも町が持っているということなので、町長が代われば、代表取締役も代わります。次回においては、任期と期間の関係を良く整理して決定したい。

**Q** 農業振興費の担い手育成支援事業について、国や県から事業予算をいただいている予算を組んだにも関わらず、新規就農者はいなかったというところだが、今後の強い農業づくりの方向性は。

**A** 親の後を継いで就農された方は数名いましたが、新規就農につ



農業塾を開催し農業の担い手を育成支援

いては、残念ながらもなかったという状況です。町独自の対策というのは難しいですが、国からの支援対策については、情報が入り次第、早急に農業者につなげていけるよう努めたい。

**Q** 地籍調査の進捗状況は。

**A** 町内全域を19地区に分けて調査を行っており、登記については、平成31年度を最終目標に進めています。

# 予算特別委員会

## Q & A

3月12日・13日・16日の3日間にわたり、予算特別委員会を開催し、平成27年度各会計予算を集中審議しました。

以下は主な質疑の内容です。

**Q** 町債の臨時財政対策債について、これは地方交付税の交付額を減らし、その穴埋めとして地方公共団体自らに地方債を発行させる制度とあるが。

**A** 国ではあまり国債を増やせないことから、地方交付税でみられない分を、市町村が臨時財政対策債として金融機関から借入れをするものです。ただし、その償還部分は地方交付税に算入される仕組みになっている制度です。

**Q** 情報公開の請求件数は。

**A** 平成24年度が54件、平成25年度が66件、平成

26年度は年度途中ですが46件です。

**Q** まちづくりを楽しく進めていくためのリーダーを育成するファシリテーター養成講座に参加し、目から鱗(めづらし)というような、いい講座でした。すごくヒントがあったので、ぜひ続けていってほしい。

**A** 当初は平成26年度に6回ということで予定しましたが、かなり盛況で実績が上がってきているということで、平成27年度も続けさせていただき、地域で中核となるリーダーを育成していきたい。

**Q** 防犯灯の設置について、もっと明るくしてほしいという要望が出ています。

**A** 新規の設置要望は、どの行政区からも出ておりません。また、どの行政区からも暗いと言われているのが実情です。LE